令和7年10月31日 保健医療介護部健康増進課

各部における熱中症予防の取組実績概要について

管轄部局	内容
総務部	・公務中の熱中症予防の注意喚起について通知を行い、職員への周知を依頼 対象:県、県警察本部、県教育委員会、市町村(政令市を除く)、一部事務組合、・現業職員の労働安全衛生に係る事項を協議する新労働安全衛生協議会において、 夏季における健康管理を取り上げ、現業職場で働く職員に対し熱中症対策を周知
企画・地域 振興部国際 局	・「FUKUOKA IS OPEN」ポータルサイトの NEWS コンテンツに熱中症防止を呼びかけるページを作成し、熱中症防止多言語パンフレットが掲載された WEB ページへ誘導
人づくり・ 県民生活部	・「スポーツフェスタ・ふくおか福岡県民スポーツ大会夏季大会」(水泳競技)及び 秋季大会の開催に向けた郡市代表者会議における会議資料に水分補給や帽子の着 用、実際に熱中症になった場合の対処法を掲載し、注意喚起を行った。
保健医療 介護部	・関係省庁からの通知を受けて、本庁各課、各市町村等への熱中症予防等注意喚起・県 HP へ知事メッセージ掲載、県公式 LINE・X での熱中症の注意喚起・県内ファミリーマート店舗内のデジタルサイネージでの熱中症対策啓発・FBS「優&舞のもっと!知っトク!ふくおか」にて、「熱中症に気をつけよう!」で放送による周知啓発・夏季におけるセブンイレブンアプリを活用した熱中症対策の啓発(熱中症対策呼びかけバナー、熱中症対策啓発動画)【新】・大塚製薬実施の熱中症対策アンバサダー講座への参加依頼【新】
福祉労働部	 ・福岡県にこにこ家族づくりポータルサイト等に、子どもの事故防止として、熱中症について掲載 ・事故が懸念される時期の前に、保育園や幼稚園等を通じて保護者への注意喚起を行うとともに、市町村の広報媒体や子育て関係団体等の広報誌への掲載を依頼 ・クローバープラザのグラウンド利用者に対し、日よけのテントの設置、簡易テントやミストシャワー付扇風機の無料貸出 ・熱中症指数確認のため黒球式熱中症指数計の導入
環境部	・熱中症特別警戒情報の発表を想定した模擬訓練の実施 ・指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)指定の呼びかけ ・涼み処指定の呼びかけ【新】 ・クーリングシェルター・涼み処の所在地マップの公開【新】 ・市町村脱炭素研修会における「クーリングシェルター・涼み処の指定に係る先進的な取り組み事例」の紹介【新】 ・所管施設であるハートランド平尾台(株)、(一財)休暇村協会休暇村志賀島の管理者に対して、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について通知【新】

農林水産部	 ・現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起 ・熱中症をテーマとした農作業安全研修会を開催。また、熱中症対策パンフレット及びチラシを作成、関係機関をとおして、上記研修会などあらゆる機会をとらえて、農業者に配布し、熱中症対策の実施を促した。 ・主催のフォトガイドツアー参加者に、水分補給の必要性等について注意喚起を行ったほか、「熱中症対策サポートキット(応急処置用)」を準備【新】 ・審査員会の際に、福岡県森林組合連合会及び関係活動団体に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について周知【新】
県土整備部	・県発注工事の受注者に対し、契約時に注意喚起。【新】
建築都市部	・工事現場の会議等において、県の工事監督員から熱中症対策を呼びかけた。 ・建築都市部発注の営繕工事及び県営住宅工事における熱中症対策に係る費用の一 部を受発注者間協議の上、工事費に計上可能なことについて周知。
教育庁	 ・本庁各課、各出先機関、各県立学校に対し、労働安全衛生規則の一部改正による 熱中症の重篤化防止のための体制整備、手順作成、関係職員への周知 また、各所属の体制整備等について対応状況を調査 ・文科省等からの通知を受けて、関係団体等へ熱中症予防等を周知 ・各学校及び関係機関等に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について通知を 行い、関係者等への周知を依頼
福岡県警察本部	 ・夏季雑踏警備に従事する際の飲料ホルダーの着装を可能にした通達「適切な雑踏警備の実施について」を発出し、小まめな水分補給等による従事員の体調管理について指示 ・職員パソコンに当日の暑さ指数を表示させ、注意喚起を実施(9月末日まで)・自転車の安全利用促進キャンペーン開催時に熱中症予防対策(水分補給)等に関するアナウンス及び職員へ指示【新】 ・駐車監視員の暑熱対策として、空調ベスト等の暑熱対策に資する制服の導入を警察庁及び放置車両確認機関と協議し、令和7年度にファン付きの制服及び空調ベストを導入【新】 ・猛暑下での現場見分作業等に従事する機会が多い交通鑑識第一、交通鑑識第二係及び初動捜査支援係に対して、高温環境下での熱中症リスク軽減対策として、常時冷たい飲み物を供給できるよう、持ち運びに便利なクーラーボックス(保冷剤付き)を配備【新】 ・通達「熱中症予防に向けた暑熱順化の推進について」を発出し、熱中症予防に向けた暑熱順化について指示。【新】

*【新】・・・・令和7年度からの新規取組

部局名	所管課	啓発相手(団体名等)	新規取組		R7年度の取組
				時期	内容
	総務事務厚生課	福岡県職員(知事部局)		5月下旬	本庁各課、各出先機関等に対し、夏季における職場の熱中症予防に関する普及啓発、注意喚起及び 労働安全衛生規則の一部改正に基づく報告体制の整備等について通知を行い、職員の健康管理に 配慮するよう依頼。さらに、この報告体制の整備等について、各所属の対応状況を調査し、その結果 を各部主管課へ共有、未対応の所属に対しては再周知を行い、遺漏のないよう徹底。
	総務事務厚生課	福岡県職員(知事部局の現業職員)		6月上旬	現業職員の労働安全衛生に係る事項を協議する新労働安全衛生協議会において、夏季における健 康管理を取り上げ、現業職場で働く職員に対し熱中症対策について周知。
	総務事務厚生課	福岡県職員(知事部局の現業職員)		2月中旬	現業職員の労働安全衛生に係る事項を協議する新労働安全衛生協議会において、所属における熱 中症対策の取組内容(アンケート結果による)を紹介し、現業職場での熱中症対策の横展開を実施。
総務部	総務事務厚生課	県 市町村(政令市を除く) 一部事務組合		5~6月	県、県警察本部、県教育委員会、市町村(政令市を除く)、一部事務組合に対し、公務中の熱中症予防 の注意喚起について通知を行い、職員への周知を依頼。 ※公務災等那職員が兼務している地方心務員災害補償基金福岡県支部として各団体へ通知。 同支部からの通知を受け、県、教育、警察の各立場で、県知事部局、県教育委員会、 警察本部の各所属にも通知。 ※通知文中で、厚生労働省「熱中症関連情報」や「マスクの着用について」HP及び 環境省「熱中症予防情報サイト」HPのURLも掲載。
	防災危機管理局 消防防災指導課	県民		6月	熱中症普及啓発ポスターの掲示を県内の消防本部(局)に依頼
	防災危機管理局 消防防災指導課	県民		7月	消防庁がホームページに公開している「熱中症予防啓発ポスター」のほか、「予防啓発ビデオ・イラスト」、「熱中症対策リーフレット」、全国の消防本部が独自で行っている「熱中症予防啓発取組事例集」等を県内の各消防本部(局)に周知するのと併せて、住民へ救急車の適時・適切な利用を呼びかけていただくよう依頼
企画地域振興部	国際局国際政策課	在住外国人、訪日外国人		通年	「FUKUOKA IS OPEN」ボータルサイトのNEWSコンテンツに熱中症防止を呼びかけるベージを作成。熱中症防止多言語バンフレットが掲載されたWEBベージへ誘導する。
	私学振興·青少年育成局私学 振興課	私立学校		随時	熱中症対策に係る通知を送付。
人づくり・県民生活 部	私学振興·青少年育成局青少 年政策課	九州歯科大学 福岡女子大学 福岡県立大学		8月8日	福岡県防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録を依頼(毎年、登録を依頼しているもの)
	スポーツ局スポーツ振興課	市町村スポーツ主管課 各郡市体育・スポーツ協会 (県民スポーツ大会担当者)		7月25日	「スポーツフェスタ・ふくおか福岡県民スポーツ大会夏季大会」(水泳競技)及び秋季大会の開催に向けた郡市代表者会議における会議資料に水分補給や帽子の着用、実際に熱中症になった場合の対処法を掲載し、注意喚起を行った。
	健康増進課	各市町村 本庁各課 各保健福祉(環境)事務所		随時	関係省庁からの通知を受けて、本庁各課、各市町村等へ周知
	健康増進課	各市町村 本庁各課 各保健福祉(環境)事務所	0	4月~5月	大塚製薬実施の熱中症対策アンパサダー講座について、周知を行った
	健康増進課	アプリ利用者		5月	アプリ熱中症警報情報及び暑熱順化を促すメッセージの表示
	健康増進課	県民		7月	県民だより7月号情報掲載
	健康増進課	県民	_	7月	県内ファミリーマート店舗内のデジタルサイネージでの熱中症対策啓発
保健医療介護部	健康増進課	県民	0	7月	セブンイレブンアプリを活用した熱中症対策の啓発
	健康増進課	県民		7月	FBS「優&舞のもっと!知っトク!ふくおか」にて、「熱中症に気をつけよう!」のテーマで放送
	健康増進課	県民		7月	県HPへ知事メッセージ掲載、県公式LINE・Xでの周知啓発
	健康増進課	庁内各課		10月	環境省作成「夏季イベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」の周知(予定)
	高齢者地域包括ケア推進課	老人クラブ会員		6月~7月	県老人クラブの各研修会実施時に、参加者にチラシを配布し、注意喚起を行った。
	福岡県保健環境研究所 (福岡県気候変動適応セン ター)	県民		5月~9月	X(福岡県保健環境研究所)にて熱中症対策の情報を提供。
	子育て支援課	県民		4月頃	昨年度から継続して、福岡県にこにこ家族づくりポータルサイト等に、子どもの事故防止として、熱中症について掲載。
福祉労働部	子育て支援課	県民		随時	母子健康手帳(別冊)にて、車内放置について掲載
	子育て支援課 こども未来課	市町村、保育所等		6月頃から 随時	事故が懸念される時期の前に、保育園や幼稚園などを通じて保護者への注意喚起を行うとともに、 市町村の広報媒体や子育て関係団体等の広報誌への掲載を依頼
	障害福祉課・障がい福祉サー ビス指導室指	県指定障がい児支援事業所		6月6日	福岡県が指定する障がい児支援事業所あてに、熱中症含む事故防止に係る通知を発出。
	福祉総務課	県民		夏季	・クローバーブラザのグラウンド利用者に対し、日よけのテントの設置、簡易テントやミストシャワー付扇風機の無料貸出を行った。 ・熱中症指数確認のため黒球式熱中症指数計を導入した。 ・クローバーブラザ利用者の有事の際用に飲料水(経口補水液・スポーツドリンク・水)を常備した。 ・アリーナ棟ブール更衣室にタワーファンの増設を行った。
	労働局労働政策課	県民		5月~9月	当課所管の県有施設(北九州パレス)内に熱中症普及啓発ポスターを掲示

部局名	所管課	啓発相手(団体名等)	新規取組	0±#0	R7年度の取組
	環境政策課	小・中学生		時期 通年	内容 小・中学生を対象に作成している「地球温暖化対策ワークブック」において、熱中症予防に関する内 ※5.19 ##
	自然環境課	・ハートランド平尾台(株) (平尾台自然 観察センター指定管理者) ・(一財)休暇村協会休暇村志賀島 (志 賀島集団施設地区管理者)	0	5月	容を掲載。 所管施設の管理者に対して、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について通知
	環境保全課	市町村		4月	熱中症特別警戒アラート等の運用開始の情報を提供。
	環境保全課	市町村·関係団体		5月	環境省が実施する熱中症特別警戒情報の配信サービスについての情報提供。
	環境保全課	市町村·関係団体		5月	熱中症特別警戒情報の発表を想定した模擬訓練の実施。
	環境保全課	市町村		5月~10月	指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)指定の呼びかけ。
	環境保全課	市町村	0	5月~10月	涼み処指定の呼びかけ。
	環境保全課	県民	0	5月~10月	クーリングシェルター・涼み処の所在地マップの公開(新規)。
	環境保全課	県民		6月~10月	九州エコファミリー応援アプリ、ふくおかエコライフ応援サイトにて熱中症対策の情報を提供。
	環境保全課	市町村		通年	取組事例や研修会等の情報提供や、普及啓発資料の提供。
	環境保全課	市町村	0	11月	市町村脱炭素研修会における「クーリングシェルター・涼み処の指定に係る先進的な取り組み事例」 の紹介。
	朝倉普及指導センター	米大豆生産農家		6月、7月、 8月、9月	現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起
	朝倉普及指導センター	果樹生産農家		6月、7月、 8月、9月	現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起
TIM Live de D	朝倉普及指導センター	野菜生産農家		6月、7月、 8月、9月	現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起
環境部	朝倉普及指導センター	花き生産農家		5月、6月、 7月、8月、 9月	現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起
	北九州普及指導センター	農業者		5月~9月	農作物の栽培講習会や出荷協議会、新規就農者向け研修会などの時に、熱中症対策について注意 喚起を実施。
	北筑前普及指導センター	農業者		5月~10月	講習会や現地巡回の際に、農業者に熱中症予防を注意喚起
	経営技術支援課	農業者		5月~7月	熱中症をテーマとした農作業安全研修会を開催した。また、熱中症対策パンフレット及びチラシを作成、関係機関をとおして、上記研修会などあらゆる機会をとらえて、農業者に配布し、熱中症対策の 実施を促した。
	農山漁村振興課	建設工事受注者		随時 6月17日 (周知実施 日)	福岡県農林水産部発注の建設工事における熱中症対策について、費用の一部を受発注者間協議の うえ、工事費に計上し、現場で熱中症対策の周知がはかられるよう取り組んだむ。 また、国土交通省からの熱中症予防対策の強化について受注業者に周知を図った。
	農山漁村振興課	多面的機能支払事業活動組織		7~8月随 時	市町村を通じて多面的機能支払事業の活動組織を対象に、共同活動中の熱中症予防の徹底について、リーフレット配布等による周知を行った。
	農山漁村振興課	棚田フォトガイドツアー参加者	0	7月26日	当課主催のフォトガイドツアー参加者に、水分補給の必要性等について受付の際に注意喚起を行う ほか、「熱中症対策サポートキット(応急処置用)」を持参した。
	福岡普及指導センター	農業者		5~9月	現地指導、講習会等の際に、熱中症予防について周知を実施。
	南筑後普及指導センター	農業者		6~10月	講習会等の際、熱中症予防について農業者および雇用者への注意喚起(パンフ配布)の呼びかけを 実施。
	八女普及指導センター	農業者		6~10月	講習会等の際に、熱中症予防について呼びかけ
	行橋農林事務所 京築普及指導センター	農業者		6月~9月	講習会や現地ほ場巡回の中で、農業者に対して熱中症予防について注意喚起
	田川普及指導センター	農業者		6~7月	現地指導、講習会及び会議で「熱中症対策ステッカー」を配布するとともに、熱中症予防を注意喚起
	農山漁村振興課	地域活動団体	0	6月27日	審査員会の際に、福岡県森林組合連合会及び関係活動団体に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について周知を図った。
	農山漁村振興課	イベント参加者 (中山間サポーター)		6月27日 6月28日 6月29日 8月31日	中山間応援サポーターを対象とした活動実施の際、水分補給の必要性等について、参加受付の際に 注意喚起を行ったほか、「熱中症対策サポートキット(応急処置用)」を持参した。
	飯塚普及指導センター	農業者		4~8月	農作物の栽培講習会時に、熱中症対策について注意喚起を実施するとともに、熱中症予防のパンフレットを配布する。

****	=r //r=m	=t-%-UT (DU- (2 %)	*C +D TTP-/-D	R7年度の取組		
部局名	所管課	啓発相手(団体名等)	新規取組	時期	内容	
県土整備部	県土整備企画課	県発注工事受注者	0	7~10月	県発注工事の受注者に対し、契約時に注意喚起の文書を配布	
建築都市部	営繕設備課	建設労働者		随時	工事現場の会議等において、県の工事監督員より、熱中症対策に係る呼びかけを行った。	
	建築都市総務課	入札参加業者		随時	建築都市部発注の営繕工事及び県営住宅工事における熱中症対策に係る費用の一部を受発注者 間協議のうえ、工事費に計上することについて周知を行った。	
	公園街路課	県民(公園利用者)		通年	県営公園利用者に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を実施する。	
_	教職員課	·本庁各課(教育庁) ·各出先機関(教育庁) ·各県立学校		5~6月	本庁各課、各出先機関、各県立学校に対し、労働安全衛生規則の一部改正による熱中症の重篤化防止のための体制整備 手順作成、関係職員への周知について通知。また、各所属の体制整備等について対応状況を調査した。	
	教職員課	各市町村(学校組合)教育委員会		5月	各市町村(学校組合)教育委員会に対し、労働安全衛生規則の一部改正による熱中症の重篤化防止のための体制整備、手順作成、関係職員への周知について通知。	
	社会教育課	各教育事務所社会教育室 市町村社会教育主管課 県立社会教育施設		随時	文科省等からの通知を受けて、関係団体等へ周知。	
教育庁	体育スポーツ健康課	・各県立学校 ・各市町村(学校組合)教育委員会 学校教育主管課 ・各教育事務所 ・中学校体育連盟 ・高等学校野球連盟 ・体育研究所 ・福岡県スポーツ協会 ・福岡県スポーツ振典センター		4月	各学校及び関係機関等に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について通知を行い、関係者等への周知を依頼。	
	体育スポーツ健康課	·各県立学校 ·各市町村(学校組合)教育委員会 学校教育主管課 ·各教育事務所		随時	文科省等からの通知を受けて、各学校及び関係機関等へ周知。	
福岡県警察本部	警備部警備課	県警職員		夏服着装 期間	夏季雑踏警備に従事する際の飲料ホルダーの着装を可能にした通達「適切な雑踏警備の実施について」を発出し、小まめな水分補給等による従事員の体調管理について指示をした。	
	警備部警備課	県警職員		通年	昨年発出した「警備実施活動時等における暑熱対策の推進について(通達)」に基づき、熱中症予防について、夏季前や新配置者訓練前等にその都度指示をした。	
	警務部教養課	県警職員		通年	衛科訓練、各種術科大会等において、こまめな水分補給等の熱中症予防に関して機会を捉えて注意 喚起を実施した。 10月3日(金)に開催予定の令和7年度福岡県警察逮捕術大会においても引き続き注意喚起を実施 した。	
	警務部警務課	県警職員		通年	令和6年に試行運用を開始した暑熱対策資機材の使用基準等に関して、本年は「制服及び活動服着用時の暑熱対策資機材の使用基準等について」の文書を発出し、本運用とした。	

部局名	所管課	啓発相手(団体名等)	新規取組		R7年度の取組
即间位	DIE味	省先相于(划)体有等/	和八元年入村日	時期	内容
	警務部警務課	県警職員		5月~6月	熱中症予防に関する執務資料における事例紹介と注意喚起を実施した。
	警務部警務課	県警職員		通年	組織一体となった総合的な暑熱対策を推進すべく、本部長通連「警察活動における暑熱対策の推進 について」及び警務部長通達「警察活動における暑熱対策推進上の留意事項等について」を発出し た。
	警務部警務課	県警職員		7月1日から 9月30日ま での間	職員パソコンに当日の暑さ指数を表示させ、注意喚起を実施した。(9月末日まで実施予定)
	警務部厚生課	県警職員		5月	「健康管理だより 熱中症予防について(全3回)」の発出予定した。
	警務部厚生課	県警職員		4月	熱中症対策アンパサダー講座を周知した。
	警務部厚生課	県警職員		5月	警務部長通達「職場における熱中症予防措置の実施について」を発出した。
	警務部厚生課	県警職員		7月	熱中症指数計の貸し出しを実施した。(互助会比で購入)
	警務部厚生課	県警職員		7月	令和7年度版熱中症対策マニュアルを周知した。
	公安第二課	県警職員		7月3日から 10月31日 までの間	警護現場での服装基準を整理し、屋外ではポロシャツ等の軽装で警護を実施。
	交通部交通企画課	県民 県警職員	0	5月	自転車の安全利用促進キャンペーン開催時に熱中症予防対策(水分補給)等に関するアナウンス及び職員への指示を実施
	交通部交通企画課	県警職員	0	6月~9月	自転車・特定小型原動機付自転車の指導啓発及び着用実態調査に係る該当活動時において、熱中症予防対策(水分補給)について、その都度指示。
行四月数売士や	交通部交通企画課	県警職員	0	10月以降	自転車部隊に係る署熱対策について、指示予定
福岡県警察本部	交通部交通指導課	放置車両確認機関	0	夏季期間	駐車監視員の暑熱対策として、空調ベスト等の暑熱対策に資する制服の導入を警察庁及び放置車 両確認機関と協議し、令和7年度にファン付きの制服及び空調ベストを導入したもの。(放置車両確 認機関が購入)
	生活安全部 少年課	県職員 県民		8月6、7日 8月20、21 日	少年柔道・剣道研修において、参加者に対し、こまめな水分補給等の熱中症予防について、注意喚起を行った。
	生活安全部 生活安全総務課	県警職員 県民		10月	「全国地域安全運動の実施について(通達)」を発出し、熱中症予防について注意喚起
	総務部広報課	県民		6~9月	県警音楽隊のイベント開催時に熱中症対策(水分補給)等に関するアナウンス広報を実施
	総務部広報課	県警職員		6~9月	着ぐるみ着用時の冷却用資機材としてベスト、保冷剤を配備
	総務部留置管理課	県警職員(留置部門)		5月頃	「留管通信号外」等、発出。
	交通部交通指導課	県警職員		6月~9月	取締りスキルアップ通信Ma212号「暑熱対策の重要性」を発出 職員及び幹部への注意事項を記載
	交通部交通捜査課	県警職員	0	6月~10月	猛署下での現場見分作業等に従事する機会が多い交通鑑識第一、交通鑑識第二係及び初動捜査支援係について、高温環境下での熱中症リスク軽減対策として、常時冷たい飲み物を供給できるようにするため、持ち運びに便利なクーラーボックス(保冷剤付き)を配分した。
	地域部地域総務課	県警職員(地域警察官)	0	6月9日	適達「熱中症予防に向けた暑熱順化の推進について」を発出し、熱中症予防に向けた暑熱順化について指示。
	地域部地域総務課	県警職員(地域警察官)		6月18日	適連「地域警察活動における暑熱対策実施上の留意事項について」を発出し、地域警察活動における暑熱対策について指示。
	地域部地域総務課	県警職員(地域警察官)		7月11日	指導だより「地域警察活動における暑熱対策について」を発出し、熱中症に関する教養を行った。
	地域部通信指令課	県警職員(地域警察官)		7月~未定 (必要に応じ て継続)	通信指令課が県内の暑さ指数に応じた指令を実施